

財務諸表承認及び中期目標期間終了時における 積立金の処分スケジュール（案）

	財務諸表の承認	中期目標期間終了時における積立金の処分
6月11日	● 各大学から財務諸表の提出	● 各大学から承認申請書の提出
6月中旬	・事務局における確認 ↓	・事務局における確認 ↓
6月15日	○国立大学法人評価委員会国立大学法人分科会業務及び財務等審議専門部会 ＜財務諸表の承認及び中期目標期間終了時における積立金の処分に対する意見聴取＞	
6月下旬		○財務省協議 ↓
6月30日	● 財務諸表承認	○財務省協議終了 ● 積立金繰越承認

（注）財務諸表の承認は、財政当局との協議事項とはされていないが、中期目標期間終了時における積立金の処分は、協議事項とされている。